

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

| | | | | |
|-------------|---|-------------------------------|----------|--------|
| ■事業の担当課 | 保健福祉部福祉課 | | ■担当係 | 障がい福祉係 |
| ■評価事業名称 | 在宅超重症児等短期入所事業費補助金 | | | |
| ■事業開始年度 | 平成29年度 | | | |
| ■評価事業コード | 040300 - 100 | ■会計区分 | 一般会計 | |
| ■総合計画での位置づけ | ■政策 | 01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり | | |
| | ■基本施策 | 02 高齢者や障がい者などの自立した生活への支援 | | |
| | ■施策 | 04 障がい者の社会参加と自立への支援 | | |
| ■事業の類型 | 06 負担金・補助金(任意・ソフト事業) | | ■政策・業務区分 | 政策 |
| ■法令の根拠区分 | 法令に特に定めのないもの | | | |
| ■法令等の名称 | | | | |
| ■関連計画の名称 | | | | |
| ■事業の目的と概要 | 医療的ケアが必要な在宅の超重症児(者)及び準超重症児(者)の介護者のレスパイト(一時的休息)の機会を確保するため、受入先事業所へ補助金を交付するもの。 | | | |

2. 細事業の活動実績情報

| 細事業コード | 細事業名称 | 事業の対象 | 平成29年度事業計画 | 平成29年度事業量実績 |
|--------|-------------------|-------|------------|---------------|
| 01 | 在宅超重症児等短期入所事業費補助金 | 市民 | | 申請者なし 要綱制定 |

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 備考 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|----|
| 直接事業費 | | | | | |
| 人件費 | | | | 153 | |
| その他(公債費・減価償却費等) | | | | | |
| フルコスト | | | | 153 | |

4. 評価指標等の状況

| 指標コード | 指標名 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 指標の説明 |
|-------|------|------|------|------|------|-------|
| | 利用者数 | | | | 0人 | |

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

県の補助事業制定に伴い市の要綱を整備したが(平成29年12月)に、年度内に利用者がなかった。

問題点・課題等

受入事業所が少ないため、今後も制度周知を行いつつ拡充に努める必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

事業が立ち上がったばかりであり、県や他市町村の状況を確認しつつ事業を推進していく。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了